

品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う 社会を実現するための計画

(素案)

男女共同参画のための品川区行動計画(第6次)

品川区配偶者暴力対策基本計画
品川区女性活躍推進計画
品川区困難女性支援基本計画(新)

令和8(2026)年3月
品川区

目 次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨	2
2 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例 基本理念	2
3 計画の位置付け	5
4 計画の期間	6
5 ジェンダー主流化	6
6 区民のウェルビーイング向上	7
7 SDGsへの取組	7
8 計画の体系図	9
第2章 計画の内容	11
基本目標I ジェンダー平等と性の多様性を尊重するまち	12
(1)ジェンダー平等意識の醸成	12
■現状と課題	12
■取組の方向性 指標	13
①ジェンダー平等意識啓発の強化(広報・啓発活動の充実)	14
②ジェンダー平等教育の推進	15
③メディアにおける差別の防止	16
(2)多様な性のあり方に対する理解促進と支援	17
■現状と課題	17

■取組の方向性 指標	18
①性の多様性に関する理解促進に向けた教育	19
②地域・事業所等への啓発の推進	19
③性の多様性に関する相談体制の整備・支援	20
④区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実	22
(3)共生社会の理解促進と支援	23
■現状と課題	23
■取組の方向性 指標	24
①多様性を認め合う意識啓発・居場所づくり	25
②多文化理解に関する取組・外国人向け情報提供	26
 基本目標II ジェンダー主流化体制の推進	28
(1)ジェンダー視点による区政運営の推進	28
■現状と課題	28
■取組の方向性 指標	29
①品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例の推進	29
②計画推進体制の充実と評価体制の確立	30
③区職員・教職員への意識啓発・研修体制の充実	31
④国際社会・国内での取組に対する理解・促進、国・都・大学・企業・NPO 等との連携の強化	32
(2)地域活動におけるジェンダー平等の推進	33
■現状と課題	33
■取組の方向性 指標	34
①地域活動への参画のための活動支援	34

②地域活動におけるジェンダー平等意識の醸成	35
(3)ジェンダー視点に立った防災対策の推進	36
■現状と課題	36
■取組の方向性 指標	37
①ジェンダー視点に立った災害時対応	37
②防災対策における女性の参画拡大	38
(4)ジェンダー平等推進センターの機能強化	39
■現状と課題	39
■取組の方向性 指標	40
①ジェンダー平等推進センターの活用の推進	41
②ジェンダー平等推進センターの相談事業の充実	42
 基本目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と誰もが安心して暮らせる社会の整備	43
(1)配偶者等からの暴力の未然防止と被害者に対する包括的支援	43
■現状と課題	43
■取組の方向性 指標	44
①配偶者等暴力の防止に向けた周知・啓発	44
②早期相談・早期発見体制の充実、関係機関との連携	46
③被害者の安全確保と自立支援	48
④区の体制整備と関係機関との連携	50
(2)ハラスメントや性暴力等の防止	53
■現状と課題	53
■取組の方向性 指標	54

①ハラスメント防止のための意識啓発.....	55
②性暴力防止のための意識啓発.....	55
③性教育の実施と相談体制の充実	56
(3)困難な問題を抱える女性への支援	57
■現状と課題	57
■取組の方向性 指標	58
①女性に関する相談体制の強化	58
②課題を抱える女性への自立支援	60
③関係機関との連携を強化するための取組	63
(4)生涯を通じた健康支援	64
■現状と課題	64
■取組の方向性 指標	65
①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の啓発・支援	66
②ライフステージに応じたこころと体の健康づくりの推進・支援	67
 基本目標IV 女性活躍とエンパワーメントの支援、ワーク・ライフ・バランスの実現.....	69
(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	69
■現状と課題	69
■取組の方向性 指標	70
①区の審議会等における女性の積極的な参画・登用促進	71
②区職員における女性の活躍推進	71
(2)女性の就労・起業・創業の機会拡大	72
■現状と課題	72

■取組の方向性 指標	73
①女性活躍推進のための就労・起業・創業の支援	74
②事業所等への働きやすい職場環境づくりの支援	75
③区における働き方の変革	76
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	77
■現状と課題	77
■取組の方向性 指標	78
①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	79
②事業所等への支援・啓発	79
③子育て支援の充実・男性の育児参画支援	80
④高齢者・障害者への支援と介護を支える環境整備の推進	83
第3章 資料編	86
1 推進体制・策定経過	87
2 品川区行動計画推進会議 諒問事項等一覧	88
3 人権尊重都市品川宣言	91
4 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例	92
5 男女共同参画社会基本法	99
6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	103
7 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	116
8 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	125
9 ジェンダー平等推進関係の主な動き(世界・国・東京都・品川区)	130
10 用語解説	137

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

品川区では、「男女共同参画のための品川区行動計画(第5次)」を「品川区配偶者暴力対策基本計画」および「品川区女性活躍推進計画」を包含し、総称を「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」として、平成31(2019)年3月に策定しました。基本理念の「区民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、多様な生き方に配慮しつつ、責任を分かち合い、能力と個性を発揮して、誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる男女共同参画社会の実現のもと男女共同参画の促進に向けて取り組んできました。

令和6(2024)年4月に「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」を施行し、9つの基本理念のもと、性別等にかかわらず、一人ひとりがその個性を大切にし、その人らしさを発揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて取り組んでいます。

その間の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の延長・改正および「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定を踏まえ、条例の基本理念のもと、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画を策定します。

2 品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例 基本理念

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」では、すべての人が、性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティにかかわらず

- ①自らの意思によって、社会のあらゆる分野に参画できる社会
- ②個性と能力を十分に発揮して、誰もが自分らしく生きられる社会
- ③多様な個人として尊重される社会
- ④差別や暴力を受けることのない社会

の実現に向け、9つの基本理念を掲げています。

1 人権侵害の根絶

性別等に起因する差別、配偶者暴力等、ハラスメントその他の性別等に起因する人権侵害が根絶されること

2 多様な生き方の選択

すべての人が、固定的な性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行にとらわれることなく、その個性と能力を発揮し、自らの意思責任において多様な生き方を選択できること

3 平等な参画機会の確保

すべての人が、性別等にかかわりなく、社会の平等な構成員として、あらゆる分野の活動方針の立案および決定に平等に参画する機会が確保されること

4 生活と仕事、学び、地域活動の調和

すべての人が、家事、子の養育、家族の介護その他の生活における活動および職場、学校、地域等における活動の調和の取れた暮らしを営むことができること

5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の尊重

すべての人が、妊娠、出産等のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を認め合い、生涯にわたり健康で自分らしい生き方を選択できること



6 ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を支える教育

学校教育、社会教育その他の教育の場において、ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を支える意識の形成およびメディア・リテラシーの育成に向けた取組が行われること



7 女性のエンパワーメント

女性のエンパワーメントの推進により、女性が尊厳と誇りをもって自分自身の生活と人生を決定する権利を保障し、あらゆる参画の機会において、女性個人が持つ力を十分に発揮できること



8 性的指向やジェンダー・アイデンティティに起因する日常生活上の困難の解消

すべての人の性的指向およびジェンダー・アイデンティティが尊重され、性的指向およびジェンダー・アイデンティティに起因する日常生活上の困難等が解消されること



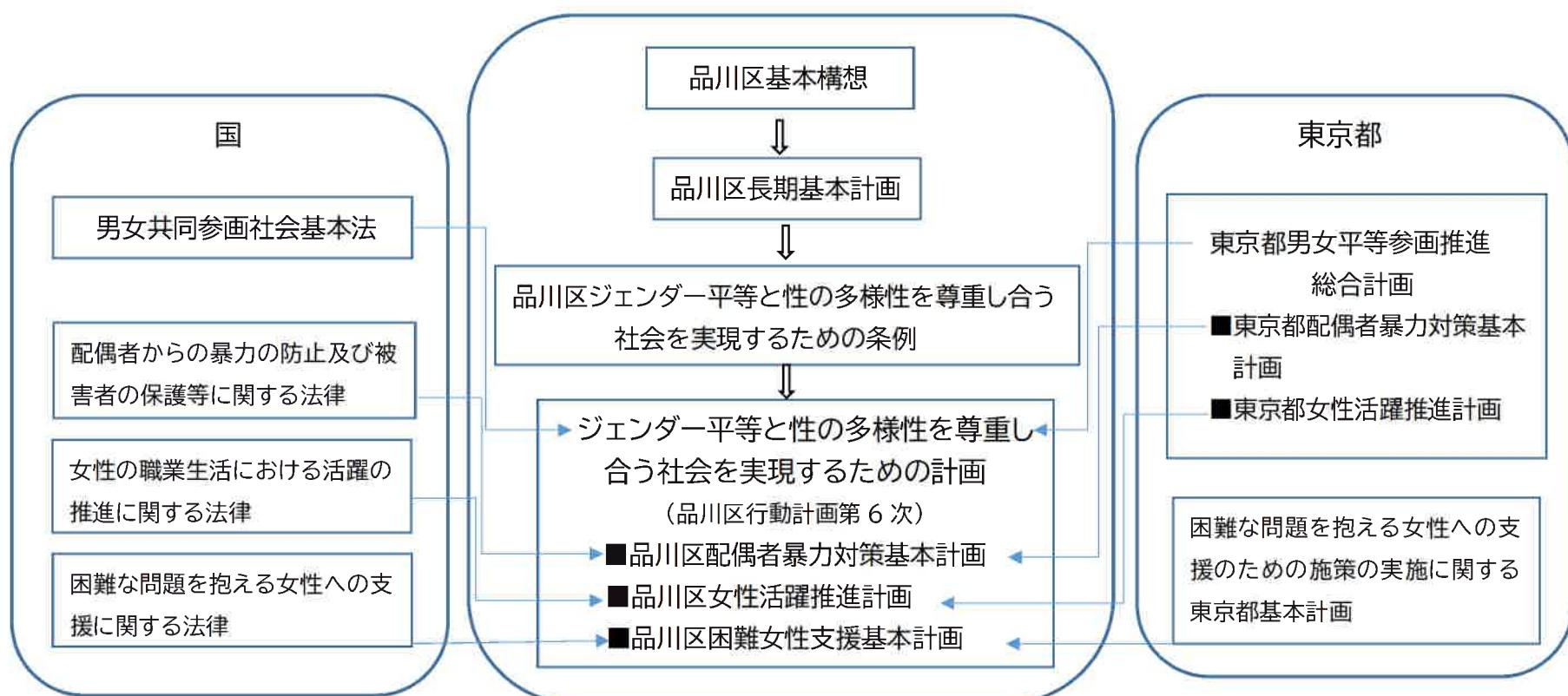
9 国際社会・国内での取組に対する理解・推進

国際社会および国内におけるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に係る取組を積極的に理解し、推進すること



3 計画の位置づけ

- ◇ 本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。
- ◇ 本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」です。
- ◇ 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」です。
- ◇ 本計画は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に基づく「市町村基本計画」です。
- ◇ 本計画は、「品川区基本構想」、「品川区長期基本計画」および関連する計画との整合性をもった計画です。
- ◇ 本計画は、男女共同参画社会をめざす第1次から第5次の行動計画を継承した第6次計画であり、品川区配偶者暴力対策基本計画、品川区女性活躍推進計画および品川区困難女性支援基本計画を包含した計画です。



4 計画の期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とし、毎年度進捗を確認します。令和11(2029)年度に区民・事業所調査を実施し、令和12(2030)年度に見直しを行います。



5 ジェンダー主流化

平成7(1995年)に北京で開催された第4回国連世界女性会議で「ジェンダー主流化」という概念が国際的に提唱され、「北京宣言」と「行動綱領」に盛り込まれました。

ジェンダー主流化とは、社会のあらゆる分野において、政策立案や意思決定の全過程にジェンダーの視点を取り入れ、ジェンダー平等を実現しようとする包括的な戦略です。この概念は、女性の地位向上だけでなく、社会全体のジェンダー平等を目指すものです。会議以降、ジェンダー主流化は国際的な規範となり、多くの国で国内政策や法制度に反映されるようになりました。

本計画においても、「ジェンダー主流化」を中心据え、あらゆる分野・段階において、ジェンダーの視点を取り入れた施策を推進します。

6 区民のウェルビーイング向上

品川区では、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、「区民の幸福(しあわせ)の向上」すなわち「区民のウェルビーイング向上」という視点でさまざまな取組を進めています。

本計画の推進にあたっても、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、また、人がつながり、支えあうことができるやさしく寛容な社会の実現をめざし「区民のウェルビーイング向上」という視点とともに「ジェンダー主流化」を基本とした取組を進めていきます。

7 SDGsへの取組

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年に国連サミットで採択された、令和12(2030)年を年限とした、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標です。経済、社会、環境の3つの側面から捉えることのできる17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成されています。

品川区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、令和6(2024)年度の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

SDGs未来都市しながわとして、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、性別等にかかわらず、一人ひとりがその個性を大切にし、その人らしさを發揮しながら、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて取組を強化します。



【DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)】

「DE&I(ダイバーシティ・エクイティ &インクルージョン)」は、組織や社会において多様性を尊重し、公平性を確保し、すべての人々を包摂することを目指す概念です。DE&I の推進は、社会の持続可能な発展や組織の競争力向上にも寄与すると考えられています。

◆ダイバーシティ(多様性):Diversity

- ・性別、年齢、人種、民族、国籍、障害の有無、性的指向、ジェンダー・アイデンティティ、宗教、文化的背景など、多様な特性や経験を持つ人々を受け入れ、尊重すること。
- ・多様な人材の存在を認識し、その価値を認めること。

◆エクイティ(公平性):Equity

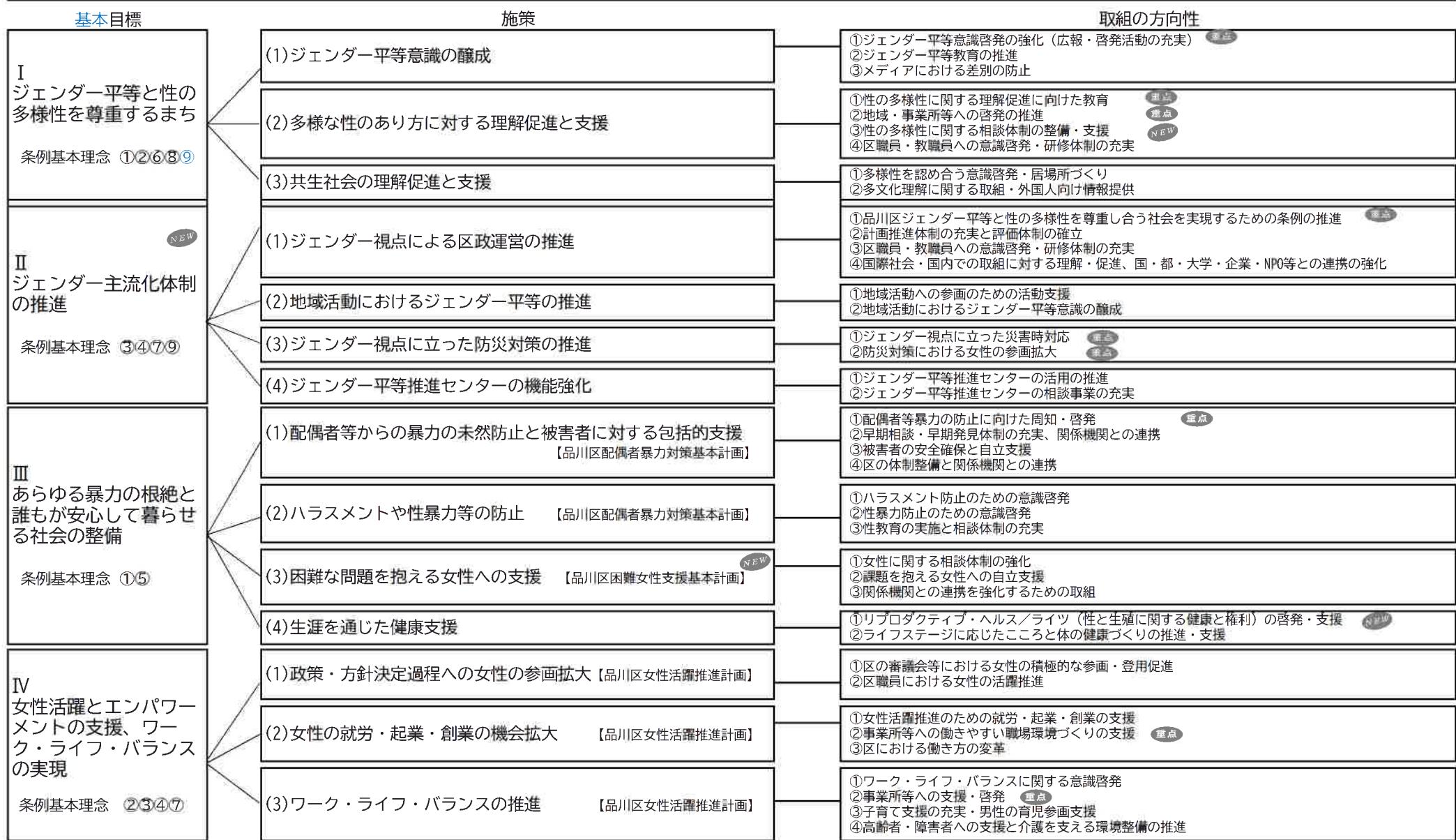
- ・単なる機会の平等だけでなく、結果の公平性も考慮に入れること。
- ・個々の異なるニーズや状況に応じた適切な支援や資源を提供し、公平な成果を目指すこと。
- ・構造的な不平等や障壁を認識し、それらを取り除くための積極的な取組を行うこと。

◆インクルージョン(包摂):Inclusion

- ・多様な背景を持つすべての人々が、組織や社会に完全に参加し、貢献できる環境を作ること。
- ・誰もが尊重され、価値を認められ、帰属意識を持てる文化を醸成すること。
- ・意思決定プロセスに多様な声を取り入れ、真の参加を促進すること。

DE&I の枠組みを通じてジェンダー平等と性の多様性を推進することで、すべての人が自分らしく生きられる、包摂的で公平な社会の実現を目指すことができます。

8 計画の体系図



男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）から新たに追加した項目

重点 重点施策

